

## 平成 30 年度 第 1 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2018 年 8 月 22 日（水） 19:00～21:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1003 会議室	
議題	<p>1．開会</p> <p>2．委嘱状の交付</p> <p>3．新委員の紹介</p> <p>4．委員長・副委員長の選任</p> <p>5．議事</p> <p>（1）事業報告</p> <p>（仮称）谷中子育て支援施設整備の進捗状況について</p> <p>東京都台東区立ことぶきこども園</p> <p>及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について</p> <p>東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定について</p> <p>玉姫保育園等の大規模改修に伴う移転期間について</p> <p>平成 30 年 4 月保育所等入所状況について</p> <p>認可保育所等の開設について</p> <p>平成 30 年 4 月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>平成 31 年度の放課後対策について</p> <p>（2）審議事項</p> <p>台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について</p> <p>次世代育成支援に関するニーズ調査について</p> <p>児童福祉法に基づく認可予定事業について</p> <p>子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p>	
出席者	委員	<p>西委員長、堀内副委員長、清水委員、宇津木委員、藤巻委員、高橋委員、小出委員、江川委員、柴原委員、桑原委員、石田委員、中村委員、土肥委員、佐藤委員（企画財政部長）、望月委員（区民部長）、齋藤（美）委員（健康部長）、田中委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席委員</p> <p>澤田委員、中井委員、齋藤（守）委員</p>
	関係課	<p>曲山センター長（子ども家庭支援センター）、小竹課長（保健サービス課）、小澤課長（庶務課）、山田課長（学務課）、佐々木課長（児童保育課）、福田課長（放課後対策担当）、小柴課長（指導課）</p>

	事務局	川口課長、池田係長（子育て・若者支援課）
--	-----	----------------------

配付資料	<b>【事前配布】</b>	
	報告資料 1	（仮称）谷中子育て支援施設整備の進捗状況について
	報告資料 2	東京都台東区立ことぶきこども園 及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について
	報告資料 3	東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定について
	報告資料 4	玉姫保育園等の大規模改修に伴う移転期間について
	報告資料 5	平成30年4月保育所等入所状況について
	報告資料 6	認可保育所等の開設について
	報告資料 7	平成30年4月放課後対策事業の利用状況について
	報告資料 8	平成31年度の放課後対策について
	審議資料 1	台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について
	審議資料 2	次世代育成支援に関するニーズ調査について
	審議資料 3	児童福祉法に基づく認可予定事業について
	審議資料 4	子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について
	審議資料 5	子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

## 審 議 結 果

### （１）事業報告

特に問題なく了承された。

### （２）審議事項

**台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について**

原案どおり了承された。

**次世代育成支援に関するニーズ調査について**

原案どおり了承された。

**児童福祉法に基づく認可予定事業について**

原案どおり了承された。

**子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について**

原案どおり了承された。

**子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について**

原案どおり了承された。

## 検 討 経 過

- 1．開会
- 2．委嘱状の交付
- 3．新委員の紹介
- 4．委員長・副委員長の選任

互選により、日本女子大学家政学部児童学科特任教授 西委員を委員長に選任  
西委員長の指名により、元跡見学園女子大学文学部教授 堀内委員を副委員長に選任

### 5．議事

#### (1) 事業報告

(仮称)谷中子育て支援施設整備の進捗状況について

##### 【説明】

(子ども家庭支援センター長)

報告資料1に基づき説明する。保護者の育児疲れの解消やリフレッシュのために、時間単位で子供を保育する「いっとき保育事業」及び、親子のふれあいと交流・遊び体験等、場とプログラムを提供し、子育て支援に関する相談や情報提供等を行う「ひろば事業」を融合した「(仮称)谷中子育て支援施設」を旧西部区民事務所谷中分室に整備する。

施設整備については資料記載のとおり。現在、工事が進んでおり、12月事業開始予定。

運営委託事業者は、公募型プロポーザル方式にて選定。

ひろば事業の区民への周知を図り、利用者に愛着を持たれるよう、ひろばの愛称は公募にて決定する。公募期間、選定方法等は資料記載のとおり。

##### 【質疑応答】

なし

東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの  
指定管理者の選定について

##### 【説明】

(学務課長)

報告資料2に基づいて説明する。本年度末に指定期間が満了となる、ことぶきこども園及び寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定を行うもの。対象施設の所在地、施設内容は資料記載のとおり。

現在の指定管理者は、特定非営利活動法人 子育て台東、平成21年から現在2期目。

次期指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。

次期指定管理者は台東区指定管理者制度運用指針3(1)に基づき、指定管理者を公募型プロポーザルにて選定。また、併設されている寿子ども家庭支援センターについては、同指針3(4)に規定する複合施設等の一括指定を適用。

指定管理者選定委員会を設置し、候補者の事業計画に基づき、指定管理者の適性を判定。選定委員会の構成は、外部の有識者と区職員を委員とする5名体制。東京都台東区立保育所条例及び東京都台東区立子ども家庭支援センター条例に定める基準のほか、資料記載の項目を中心に審査を行う。

今後のスケジュールは、現在募集中で、秋に3回の選定委員会を経て、平成30年第4回定例会で指定管理者指定議案を提出。平成31年4月に協定締結、指定管理業務開始予定。

## 【質疑応答】

### （高橋委員）

区民の立場・私立幼稚園の立場からすると、幼児教育施設・保育施設であることぶきこども園が、指定管理となっていること自体に違和感を覚える。

指定管理者制度有運用指針の中に「公募によらない選定」という項目があるので、保護者・園児の事業者の評価や実績によっては、積極的に公募型を選択しなくても良いのでは。事業者に大きな問題点があれば、選考するという形にしては。前回の子育て支援特別委員会でも複数の会派の議員から同じ意見があった。教育施設と指定管理という制度について、今後よく検討してほしい。

### （学務課長）

高橋委員のご意見のとおり、区議会からも質問・ご意見を頂戴している部分である。指定管理という形で民間活力を活用して、よりよい園運営を期待している。5年の指定期間に加え、再選定で更に5年、計10年を一つの単位として機会確保をしている。安定的な園運営を念頭に指定管理事業者と連携し、よりよい運営に努めていく。また、期間設定を含めた、制度についても検討を重ねていく。

### （高橋委員）

指定管理者制度について、教育・保育施設の運営母体を「業者」と呼称する部分にも違和感を覚える。例えば、施設メンテナンス会社を業者と呼ぶのは適切だが、小学校の運営会社を一まとめに、業者と呼ぶ点が腑に落ちない。

制度上、選定が必要である点は理解できるが、「業者」とは違う選定方法を今後課題として考慮していくべきである。

### （西委員長）

教育・保育施設という特殊性を鑑み、子供達への教育的配慮を欠くことのない、制度の充実を要望する。

## 東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定について

### 【説明】

#### （学務課長）

報告資料3に基づき説明する。本年度末に指定期間が満了となる、たいとうこども園の指定管理者の選定を行うもの。対象施設の所在地、施設内容は資料記載のとおり。現在の指定管理者は社会福祉法人 東京児童協会。

次期指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。

台東区指定管理者制度運用指針3(3)に規定する継続の場合の特例を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定する。理由は、資料記載のとおり。

指定管理者再選定審査会を設置し、候補者の事業計画に基づき、指定管理者の適性を判定。審

査会の構成は、外部の有識者と区職員を委員とする4名体制。東京都台東区立保育所条例に定める基準のほか、資料記載の項目を中心に審査を行う。

今後のスケジュールは、現行の指定管理者から申請書を受理、秋に2回の審査会を経て、平成30年第4回定例会で指定管理者指定議案を提出。再選定し、平成31年4月に協定締結、指定管理業務継続予定。

**【質疑応答】**

なし

**玉姫保育園等の大規模改修工事に伴う移転期間について**

**【説明】**

**( 児童保育課長 )**

報告資料4に基づき説明する。現在、区立玉姫保育園、児童館、こどもクラブは、都営清川二丁目アパートの耐震補強工事に併せ、平成28年3月から、隣接する旧東京北部小包集中局跡地内の仮園舎に移転中である。東京都が都営住宅の耐震補強工事内容の見直しを行ったため、工事日程が遅延していたが、工事の完了時期は平成30年8月とされた。

その結果、区が施工する玉姫保育園の大規模改修工事は、平成30年度中に実施する。

仮園舎への移転期間は、当初平成28年3月から平成30年3月まで2年間の予定だったが、工事日程の変更に伴い、平成31年3月までの3年間になる。

**【質疑応答】**

なし

**平成30年4月保育所等入所状況について**

**【説明】**

**( 児童保育課長 )**

報告資料5に基づき報告する。平成30年4月1日時点の保育所等入所状況である。

認可保育所入所人数は合計2,485人、前年比206人増。私立認可保育所LIFE SCHOOL根岸こどものいえ、レイモンド鳥越保育園、ソラスト竜泉保育園の開設等によるもの。こども園長時間保育は合計387人、前年比53人増。私立忍岡こども園の開設等によるもの。地域型保育事業は0歳から2歳児で19人定員の区が認可するもの。地域型保育事業は合計206人、前年比33人増。小規模A型のふくろう保育園、かるがもハウス浅草橋と家庭的保育の家庭的保育室ふわふわの計3園の開設等によるもの。認可施設による入所者数の合計は3,078人、前年比292人増。

認可外保育事業は、区が実施している家庭福祉員、共同型家庭的保育事業、緊急保育室、定期利用保育室によるもの。認可外保育入所人数合計は112人、前年比48人増。御徒町保育室の開設等によるもの。

認証保育所は東京都の基準により設置されたもの。区内施設・区外施設合計245人、前年比59人減。平成30年4月より認可保育所に移行した園が1園あったことによるもの。

全ての入所者数の合計は3,435人、前年比281人増。

平成30年4月1日時点での区全体の待機児童数は183人。施設整備し、受入枠の拡大を図

ってきた結果、前年比44人減となった。今年度の待機児童の特徴は0歳から2歳児が全体の95%を占めており、地域別では、南部57人、入谷駅周辺49人、浅草駅周辺が38人と、多い。

**【質疑応答】**

なし

**認可保育所等の開設について**

**【説明】**

**( 児童保育課長 )**

報告資料6に基づき説明する。区では施設整備を進め、保育所入所申請者の受入枠拡大を図ってきたが、未だ待機児童が発生している。そのため、本区においては認可保育所等の整備について年間を通して民間保育事業者からの提案を募集している。そのうち、3件の提案について、開設に向けて進めている。

認可保育所「(仮称)いりやさくらさくほいくえん」, 開設予定日は平成31年4月1日、所在地は入谷二丁目12番2号。定員は0歳から5歳の60名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。

認可保育所「(仮称)えがおの森保育園・あさくさ」, 開設予定日は平成31年4月1日、所在地は寿三丁目15番12号。定員は0歳から5歳の60名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。

小規模保育施設「(仮称)フレンドキッズランド三ノ輪園」, 開設予定日は平成30年11月1日、所在地は三ノ輪一丁目22番10号。定員は0歳から2歳の19名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。

以上3つの提案について、平成30年4月24日に審査会を実施し、得点率70%以上獲得したため、提案を選定した。審査員、審査結果は資料記載のとおり。開設予定日に合わせて工事・申請手続き等を進めている。

**【質疑応答】**

なし

**平成30年4月放課後対策事業の利用状況について**

**【説明】**

**( 放課後対策担当課長 )**

報告資料7に基づき説明する。こどもクラブとは、一般的に学童保育と呼ばれる事業。保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活の場を提供し、健全な育成を図るもの。定員1,242人に対し、平成30年4月1日現在の入会者数は1,139名、前年比65名増。103名分の空きがあるが、特定のこどもクラブを希望する方が待機児童として59名発生している。

放課後子供教室とは、全ての児童を対象に小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習、スポーツ、文化活動等の機会を提供することで、社会性、自主性、創造性等を育む事業。現在3校で実施しており、今後区内全19校で実施予定。千束小学校では191名、石浜小学校では255名、今年度実施の大正小学校では246名が登録。尚、この事業は新1年生入学後に登録する事業のため、平成30年4月末日の集計である。

## 【質疑応答】

なし

## 平成31年度の放課後対策について

### 【説明】

#### （放課後対策担当課長）

報告資料8に基づき説明する。放課後子供教室は、蔵前小学校及び、忍岡小学校の2校で新規開設予定。こどもクラブは、根岸小学校敷地内に新規開設。根岸小学校の南部で農園として活用していた学校敷地内で、平成31年4月定員50名で開設予定。高学年障害児保育実施こどもクラブは、新規開設の根岸こどもクラブ及び、今年度施設改修を行う松が谷こどもクラブの2クラブで実施。

平成31年2月開設予定の（仮称）蔵前こどもクラブ・蔵前小学校放課後子供教室一体型、（仮称）忍岡小学校放課後子供教室、（仮称）根岸こどもクラブの3事業について、公募型プロポーザル方式によって運営事業者を選定する。審査機関、選定方法については資料記載のとおり。

選定結果を、平成30年9月子育て支援特別委員会で報告、平成31年4月に事業開始予定。

## 【質疑応答】

なし

## （2）審議事項

### 台東区次世代育成支援地域行動計画目標の達成状況について

### 【説明】

#### （子育て・若者支援課長）

審議資料1に基づき説明する。次世代育成支援計画は全ての子供と子育て家庭、地域や企業、行政等を対象として今後の子育て支援施策の方向性や目標を定めた子育てに係る総合的な計画。本計画は平成27年度から31年度までの5年間の計画期間。今回は平成29年度進捗状況の報告である。計画掲載事業は前215事業、A～Eの5段階にて達成状況を整理している。AとBを合わせて197事業、全体の91.6%が順調に推移している。Cが13事業、Dが3事業、Eが2事業。事業が未達成の要因や対策、事業の見直し等についてDとEを中心に説明する。

25番「認定こども園の整備」は計画通りの施設整備が完了したため、事業終了のD評価。

28番「家庭福祉員の確保」は、事業見直しのE評価。子ども子育て支援新制度により、現行制度と同様且つ、認可事業である家庭的保育事業が開始されたため。

38番「トワイライトステイ」は、定期的に利用していた利用者の家庭状況改善等により利用数が減少したためC評価。

46番「こどもクラブの整備」は、行政計画では平成29年度25か所設置目標だったが、実施状況は22か所のためC評価。設置数として計上されていないが、こどもクラブと同等の保育を提供する石浜小学校放課後子供教室B登録という新規事業を行っている。

57番「幼稚園・保育園・こども園・小学校連絡協議会」は、年2回開催から年1回開催に事業見直しを行ったためE評価。

115番「子育て応援店舗推進」は、東京都の類似事業「子育て応援とうきょうパスポート」

開始に伴い移行。平成29年9月末で区事業「たいとうすくすく手形」は終了したためD評価。

118番「奨学金貸付」は、本年度より給付型奨学金制度を新設し、貸付型奨学金制度を終了したためD評価。

教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数の実績について。平成29年度の量の見込みは平成26年度現行計画策定時で算出した想定ニーズ量であるため、現実のニーズ量と乖離が生じている。実績についても、同様に大きな乖離が見られる。平成30年3月に計画の改定版を作成し、平成30年度・31年度については、ニーズ量を改めた。平成30年度の過不足分は、1号認定・教育希望の2号認定でプラス222人、保育希望の2号認定でプラス44人、3号認定でマイナス144人。

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について。地域子ども・子育て支援事業とは、幼稚園・保育園等の施設サービス以外の、在宅家庭の児童も利用できる預かり事業や、法的に定められた妊婦の健康診査等、全12事業が含まれる。全てにおいて、計画策定時の量の見込みに対して確保数を達成。

### 【質疑応答】

なし

(西委員長)

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

### 次世代育成支援に関するニーズ調査について

#### 【説明】

(子育て・若者支援課長)

審議資料2に基づき説明する。平成31年度で終了となる『台東区次世代育成支援計画』を改定し、次期計画を策定するにあたり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の現状等を把握するため、子育て世帯を中心とした区民を対象にニーズ調査を実施する。

「子ども・子育て支援法」に基づく『子ども・子育て支援事業計画』を包含し、新たに「子どもの貧困大綱」に基づく子供の貧困対策及び「子ども・若者育成支援推進法」に基づく若者施策の検討をする。

調査対象は、各世代とも1学年300件の調査を基本とする。前回の調査から新たに調査対象として加わったのは、小学生と18歳から39歳の若者、小学生は5年生を予定している。調査方法は資料記載のとおり。

平成25年度に実施した前回の調査は、平均65.7%の回収率。

調査票の構成は、平成25年度に国の基本指針として示された基本項目、次世代育成支援施策展開のための必要な項目に加え、新規で子供の貧困対策、若者施策、児童虐待予防施策展開のための項目である。

新規項目について説明する。

就学前保護者対象は、同居家族に要介護者の有無、住居形態、年収、子供の発達に関する設問を追加。この4点は、全世代保護者向け調査票にも同様に追加。育休延長のため保育所不承諾を前提にした保育所申請の経験の有無、定期的な教育・保育事業の実際の利用開始時期と希望開始時期について、平日夜間の「定期的」な教育・保育事業利用希望、子供の食事状況・家計状況について新規追加。

小学生本人を対象とする調査は初めてで、子供の貧困対策施策のため実施。小学生対象は家庭環境に関すること、将来の夢とその理由、家族との食事状況や健康状態、学校生活での楽しみや、学校以外での学習時間について全16問を新設。

小学生保護者対象は、放課後子供教室・児童館ランドセル来館の利用有無や利用理由、暮らしや家計の状況、子供の小遣いや習い事等の有無について新規追加。

中学生対象は、給食以外の食事内容や健康状態、将来の夢とその理由、学校生活に関する内容、携帯電話・インターネットの使用ルールや、インターネットショッピングでのトラブル経験の有無を新規追加。

高校生相当年齢者対象は、中学生対象者とはほぼ同様の内容。妊娠中絶による女性の身体への影響の認知度、避妊に関する考え方についての設問を新規追加。

中学生保護者対象は、新規項目は小学生保護者対象と同様の追加のみ。

高校生相当年齢者保護者対象は、中学生保護者対象の調査票から「子供の医療について」の項目を除いており、他は同じ。

若者（18歳から39歳）対象に調査を行うのは初めて。回答者自身のこと、結婚の状況、家族構成、住居形態、現在の職業、年収、就職についての考え方、若者世代の就労を支援する組織・若者の悩み・不安の相談先の認知度や利用経験、外出の頻度、ニート・ひきこもりの経験について全22問を新設。

今後のスケジュールは、平成30年9月の子育て支援特別委員会で調査実施の報告、10月中旬に調査票の発送。平成31年1月に本協議会で調査結果の報告を行う予定。

## 【質疑応答】

### （西委員長）

就学前児童保護者対象の調査は、非常に膨大な質問量。新規追加項目の説明だったが前回調査から削除した問題はありますか。

### （子育て・若者支援課長）

前回の調査から削除したものはなく、18問増加。枝番も含めると、回答者は多いと感じるだろうが、時代の状況に合わせて考慮した結果である。

### （堀内副委員長）

調査対象と、回収方法について、詳細な説明を希望する。

### （子育て・若者支援課長）

就学前児童保護者は、子ども家庭支援センター、区立・私立保育園、区立幼稚園及びこども園にて配布・回収。併せて、前述対象者以外の対象者を、人口比率をもとに住民基本台帳から抽出し、郵送配布・郵送回収。

小学生・小学生保護者は、区立小学校で配布・回収。

中学生・保護者は、区立中学校で配布・回収。私立中学校に通う方もいるので、前述対象者以外の対象者を、人口比率をもとに住民基本台帳から抽出し、郵送配布・郵送回収。

高校生相当年齢者・保護者、18歳から39歳は、住民基本台帳から抽出し、郵送配布・郵送回収。

### （西委員長）

調査項目が非常に多く、回収率にも影響するのでは。回収率を上げるため広報活動等の予定はあるのか。教育・保育施設経由で回収を行うものは回収率が良いだろうが、無作為抽出された対象者については、呼びかけをしないと回収が難しいと思われる。

**(子育て・若者支援課長)**

区民全員を対象とした調査ではないので、全区民に向けた周知は難しい。返送頂いた方への礼状と、未返送の方へは提出を促す案内を兼ねた通知を送る方向で検討している。

**(高橋委員)**

就学前児童保護者対象で、区立・私立保育園、区立幼稚園・こども園と並んでいるが、私立幼稚園・こども園を抜いた理由は何かあるのか。ニーズ調査であるので、私立幼稚園・こども園に通う家庭も調査対象に入れるべきである。

**(子育て・若者支援課長)**

理由は特にない。今後、依頼方法等検討の上、校園長会等で周知する予定。

**(西委員長)**

対象者を抽出するにあたって、地域性を考慮した上で抽出されるのか。

**(子育て・若者支援課長)**

区内全校対象とすることや、学校内の一部の生徒を抽出というのは難しい。エリア分けを行い、地域のバランスを取りながら、各学年300人になるようにする。依頼内容は今後具体的にしてい

**(宇津木委員)**

就学前児童保護者対象の問31「1歳から利用希望だが、0歳児で保育園入園申請をしたか」について、新規追加理由が「議会提案」と資料に記載されている。保護者から、1歳あるいは3歳になってから預けたいが、希望時期まで待つと預けられない、という声を聞く。議会からの提案も同様の声を受けたものか。

**(児童保育課長)**

宇津木委員がおっしゃることと同様の意見があがった。本来のニーズを問31で検証したい。

**(桑原委員)**

学校医をしている。ゲームをする時間が多く、寝る時間が遅くなっている現状。未就学児時期から外遊びをしない、夜遅くまで起きている等習慣が根付き、悪影響となっているのではないかとと思われる。その検証について、膨大な質問から把握できるか。

**(子育て・若者支援課長)**

今回の調査では、その把握・検証は難しい。小学生保護者対象の調査票では検証できるが、就学前児童保護者に対してはその視点からの検証は行わない作りになっている。

**(桑原委員)**

卒園前の段階で、外遊びより、友達の家を集まってみんなでゲーム遊びをする児童が増えていると推測している。就学後にゲームや睡眠時間の問題で困っている保護者が多いので、基本習慣が身についた後の対象者への質問では遅いのでは。質問対象は未就学児保護者が適切と思われる。

**(子育て・若者支援課長)**

設問数の量を考慮しながら、検討する。

**(土肥委員)**

自身が未就学児保護者であるが、膨大な質問に回答するだけのモチベーションを保つ何か欲しい。例えば、前回計画策定時のニーズ調査結果が反映された施策一覧や、待機児童数の推移を冒頭に記載する等。また、保護者として負い目を感じるような言い回しや質問方法は避けて欲しい。

**(子育て・若者支援課長)**

ニーズ調査結果が施策に反映された事業は多数存在する。情報提供の形を含め、検討する。

**(高橋委員)**

小学生対象等、新規追加理由に「貧困対策」とあるが、貧困の位置づけとは。

**(子育て・若者支援課長)**

貧困の感じ方は個人差がある。非課税世帯や社会的に孤立している児童等を基本対象として捉え、施策として推進していく。

**(宇津木委員)**

小学生対象は5年生とのことだが、小学生保護者対象は全学年に実施するのか。

**(子育て・若者支援課長)**

小学生保護者は各学年、300人として1年生から6年生の保護者に調査する。

**(中村委員)**

回収率について、有効な回答とするための基準はあるのか。また、設問量が原因で、回答者に嫌悪感を持たれることが危惧される。国提示の設問・新規設問以外については定点観測的に必要なのかと思われるが、一部削除または他の設問と併せる等検討できないか。

**(子育て・若者支援課長)**

区で様々な施策の調査を行うが、回収率40%を超えると高いと言われる。国の提示設問が多く、さらに区が課題とする問題の設問を併せると膨大な量になってしまう。設問数と回収率に関しては事務局も不安感を抱いているため、再点検・精査を行う。

**(西委員長)**

意見があがった点については、調査期日まで期間がないため、西と堀内副委員長にて預かり、事務局と調整の上修正を行いたい。

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

**児童福祉法に基づく認可予定事業について**

**【説明】**

**(児童保育課長)**

審議資料3に基づき説明する。児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が事業を認可するにあたり意見を聴取するもの。

(仮称)フレンドキッズランド三ノ輪園、類型は小規模保育事業A型、所在地は台東区三ノ輪一丁目22番10号、平成30年11月認可予定。設置者は株式会社ルシエル、定員、保育従事者、施設の状況については資料記載のとおり。開所時間は7時から19時、給食提供の方法は自園調理。

**【質疑応答】**

なし

**(西委員長)**

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

**子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について**

**【説明】**

**(児童保育課長)**

審議資料4に基づき説明する。子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が施設・事業の利用定員を設定するのにあたり意見を聴取するもの。

マリー保育園浅草、平成30年11月開設予定、定員は3歳から5歳が11人、0歳が6人、1歳・2歳が20人。(仮称)當麻保育園、平成30年4月開設予定、定員は3歳から5歳が54人、0歳が6人、1歳・2歳が30人。クオリスキッズ浅草橋保育園、平成31年4月開設予定、定員は3歳から5歳が33人、0歳が6人、1歳・2歳が21人。(仮称)いりやさくらさくほいくえん、平成31年4月開設予定、定員は3歳から5歳が36人、0歳が6人、1歳・2歳が18人。(仮称)えがおの森保育園・あさくさ、平成31年4月開設予定、定員は3歳から5歳が33人、0歳が6人、1歳・2歳が21人。(仮称)フレンドキッズランド三ノ輪園、平成30年11月開設予定、定員は0歳が3人、1歳・2歳が16人。

**【質疑応答】**

なし

(西委員長)

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

**子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について**

**【説明】**

(庶務課長)

審議資料5に基づき説明する。

子ども・子育て新制度に移行する幼稚園は、従来の私学助成に変わり施設型給付を受けるため、学校教育法による認可基準及び子ども・子育て支援法に基づく運営基準を満たす幼稚園として区が確認する必要がある。子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が施設・事業の利用定員を設定するのにあたり意見を聴取するもの。

私立幼稚園は各園の判断により、従来の制度に残るか、新制度に移行するか選択が可能。台東区内の私立幼稚園7園は従来の制度に残る選択をしていたが、1園が平成31年4月より新制度に移行すると申請があった。

施設名は仰願寺幼稚園、確認予定年月は平成31年4月、利用定員は3歳から5歳で105人。現在の幼稚園定員から変更はない。

**【質疑応答】**

なし

(西委員長)

審議事項 については了承とする。(全委員異議なし)

**(3) その他**

なし

(西委員長)

これをもって平成30年度 第1回協議会を閉会する。